



2026年6月11日

各 位

会社名 アサヒグループホールディングス株式会社
代表者名 取締役 兼 代表執行役社長 Group CEO 勝木 敦志
(コード番号 2502 東証プライム)
問合せ先 Head of Corporate Communications 根本 ささ奈
(TEL. 0570-00-5112)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2026年9月上旬に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます）招集のための基準日設定について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会で議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年6月30日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会で議決権を行使することができる株主とします。

- (1) 基準日 2026年6月30日（火）
- (2) 公告日 2026年6月16日（火）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

https://www.asahigroup-holdings.com/ir/e_public/

2. 本臨時株主総会の開催日時および目的事項等について

当社は、2026年3月24日開催の第102回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）で、報告事項「第102期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件」（以下、「本報告事項」といいます）を株主の皆さまに報告する予定でしたが、サイバー攻撃によるシステム障害が発生した影響で決算手続きに遅延が生じていることで、「第102回定時株主総会招集ご通知」に添付すべき、第102期の「事業報告」「連結計算書類」「計算書類」「会計監査人の監査報告」および「監査委員会の監査報告」を提供することができず、本定時株主総会で本報告事項の報告を行うことができない状況となったため、目的事項を本報告事項とする本臨時株主総会を開催します。

なお、本臨時株主総会の開催日時および場所などの詳細については決定次第、改めてお知らせします。

以 上